

平成 13 年 12 月 19 日

お知らせ

【旭川アドプト・プログラム社会実験の第1回評価委員会が開催されます！】

旭川は、備前の「西の大川」と呼ばれ、清流としても全国有数の河川です。

この度、この岡山市を流れる旭川におきまして、アドプト制度による堤防および河川敷の清掃および除草を社会実験として平成 13 年 5 月 30 日より実施しています。

アドプト制度による清掃については、全国各地で既に実施されていますが、旭川において実施しているアドプト・プログラムは管理運営には行政を含まず、NPO法人「旭川を日本一美しい川に育てる会」が清掃・除草を行う初めての試みです。

今回実施している旭川アドプト・プログラムの社会実験について、公平な評価をしていただき、今後の河川維持管理におけるアドプト制度の進め方等を検討するため、全国のアドプト制度の先例地河川で評価業務を担当した財団法人河川環境管理財団に評価委員会を開催していただくことになりました。委員は学識経験者、流域住民代表、行政等で構成され、2 回程度会議が開催される予定です。

今回、第 1 回旭川アドプト・プログラム評価委員会が開催されます。

日時：平成 13 年 12 月 20 日（木） 15：00 ～ 17：00

場所：おかやま三光荘 2 階 アトリウム・ホール

岡山市古京町 1 丁目 7-36 電話 086-272-2271

この会議の内容については、委員の了解が得られた後に傍聴可能となる予定です。

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川工事事務所

電 話（086）223 - 5101

副所長（技術） 森川数美（内線 204）

松本秀應（内線 205）

管理第一課長 山口一夫（内線 331）

第1回 旭川アドプト・プログラム評価委員会

日 時：平成13年12月20日（木） 15：00～17：00

場 所：おかやま三光荘 2F アトリウム・ホール

議 事 次 第

1．開会

（1）開会の挨拶

2．評価委員会について

（1）委員会の進め方（案）について

（2）委員長の選任

（休 憩）

3．委員の紹介および委員長挨拶

4．議事

（1）委員会の目的について

（2）旭川アドプト・プログラムについて

（3）評価について

（4）その他

5．閉会